

青少年のための悪書追放 「三ない運動」に御協力を!

青少年育成新潟県民会議
す。ふだんからよい本を読
では、悪書追放のための「
三ない運動」を実施してお
ります。
この「三ない運動」と申
しますのは、有害な雑誌類
を少年が、見たら、読んだ
りすることが非行化に結び
つきやすいため少年は「読
まない」「少年には一見せな
い」、少年には「売らない
」という趣旨のものであり
ます。青少年を健全に育て
るため、全県民が一体とな
って、この運動を積極的に
盛りあげていくよう協力を
して下さいようおねがひし
ます。又わたしたちの回り
には、少年向きよい本が
たくさんあります。こうし
た本は少年に夢や希望を与
えて心の糧となるばかりで
なく、知識の泉でもありま
す。

職業訓練所 昭和四十三年四月入所 訓練生募集

職業訓練所は、これから
就職する人や転職したい人
に、職業に必要な基礎的な
知識と技能を身につけさせ
、その人達の職業と生活の
安定及び地位の向上を図
ることを目的として設置さ
れ訓練期間は一ケ年、入所
希望者は十一月三十日まで
公共職業安定所へ問い合せ
下さい。

観光協会長代理に 篠原さん

去る十月六日役員会で突
然の交通事故で逝去された
岡崎雄平協会長の後任につ
いて協議の結果昭和四十三
年度総会まで副会長の篠原
ち達まなによりに注意いた
しますことになりました。

住みよい郷土をつくる 郵便貯金

豊かな暮らしをつくり、
明るい社会を築くためには
貯蓄の増強がきわめて重要
であります。
郵政省では大蔵省、自治
省、総理府等の後援で「住
みよい郷土をつくる郵便貯
金奨励運動」を全国的に行
なっております。郵便貯金
は家庭生活を明るく豊かに
するばかりでなく、その資
金は三兆五千億円をこえる
巨額になり、私たちの郷土
の住宅、学校、上下水道、
道路、橋などの建設や整備
に使われ、大きな働きをして
おります。

無料人権法律相談所

みなさんの日常生活の不
安や悩みは相談所で解決し
ますよ。
次の問題で、お困りの方
は、気軽に相談にお越し下
さい。他にもれることは絶
体的にありません。
(1) 法的制裁、人身売買、村
八分、強制圧迫、教育を
受ける権利の侵犯、酷使
虐待、差別待遇、生活権
等の侵犯
(2) 借地、借家、登記、戸
籍、供託、金銭関係、そ
の他民事、刑事の一般法
律問題、訴訟扶助。
尚新潟県方法務局及人権
擁護委員(岩室村では夏井

の阿部誠治さんと、和納の伊
藤喜一さん。は、いつで
も無料且つ秘密厳守で人権
問題及び訴訟扶助関係の相
談にに応じています。さら
にお越し下さい。

みなさんの 家に古い民具が ありませんか

私達の村には、私達の村
独自の歴史があります。は
んちや、わたばし、ドン
ザ、野良着、普段着、そし
て雨具、履物、農具、運搬
具、漁具、家具、什器。祖
先が使った古い道具が現代
の社会から捨てられようと
しています。それらは、み
んな年輪を持ち経過した歴
史を秘めています。皆さん
の家にそれらがありますか
ら、公民館に連絡下さい。
それらを収集して、郷土史
の勉強の資料したいと思います。

旧岩室村教会 水書見舞金五万円 寄附

八・二八水書見舞金とし
て旧岩室村仏教会(七ヶ寺
)では、先般解良会計主任
さんが持参されました。
寒さに向う折、さっそく
関係機関を通じて送金し、
被災地へ交付の手續きをと
りました。ほんとうに温い
お心尽し深謝いたします。

十一月 保健 行事予定

秋の清掃月間が行なわれ
ています。各部落とも大清
掃の徹底をはかり全市帯の
清掃が終了するようにつ
とめ、越冬のため環境整備
を早目におこなって暖く冬
を過す工夫をしたいので
です。ねずみ駆除は年間駆除
運動を行なっています。
今月は特に強調月間で、
公衆衛生推進委員の指導
により家ぞ駆除の徹底を期
し年間駆除運動の総仕上げ
を行ないます。
11月は百日咳・ジフテリ
ン・インフルエンザ等の予
防接種が行なわれます。
インフルエンザ(流行性
感冒)の予防接種は出来る
だけ多く受ける様にしま
す。
百日咳の該当者は、
42・1・1・42・6・30
生まれのもの、
三回目もの。
40・7・1・42・6・30
生まれのもの、
36・4・2・42・4・1
生まれのもの、
小学校入学前児童
百、ジの該当者は全員注
射を受けて下さい。
インフルエンザの注射に
ついて幼児は全員、大人も
出来るだけ多くの人が受け
る様に下さい。

月日	行事内容	場所
11月10日	秋の清掃月間	全所
11月11日	秋の清掃月間	全所
11月12日	秋の清掃月間	全所
11月13日	秋の清掃月間	全所
11月14日	秋の清掃月間	全所
11月15日	秋の清掃月間	全所
11月16日	秋の清掃月間	全所
11月17日	秋の清掃月間	全所
11月18日	秋の清掃月間	全所
11月19日	秋の清掃月間	全所
11月20日	秋の清掃月間	全所
11月21日	秋の清掃月間	全所
11月22日	秋の清掃月間	全所
11月23日	秋の清掃月間	全所
11月24日	秋の清掃月間	全所
11月25日	秋の清掃月間	全所
11月26日	秋の清掃月間	全所
11月27日	秋の清掃月間	全所
11月28日	秋の清掃月間	全所
11月29日	秋の清掃月間	全所
11月30日	秋の清掃月間	全所

役場人事異動
退職 藍沢祐三(五十首付)
助役 後藤繁子(後藤繁子)
西保育所(九月三十日付)
教員 辰喜恭子(五十首付)
編集日誌
○月○日
「郷土の散歩」掲載し
て、一年経た。皆さん、ど
う、助けていただき、どう
にか続けることができまし
た。限りも数々教示され
た。ある程度正しいものに
なったと思っております。先
月号で一応筆を折り、また
資料を取集したり、高令者
の皆さんより、話しを聞い
たりして一層充実した記事
にしたいと思っています。
○月○日
友達達のKさんと話し合
う。会うたびにケンカとな
る。それが楽しい。時間を
忘れて話し合う。今日もケ
ンカとなる。しかし今日の
ケンカはいつもとちがった
。私は相手の言葉に耳を
かそうとせず、両手を耳を
おさえた。Kさんどんな場
合でも「相手の話しを聞か
ない様な人はダメだ」と私
絶交を申しわたされた。私
は惜しい友達を失った。私
広報「いわむろ」も、住民
の皆さんの声のことも考え
ず、ただ役場のお知らせさ
すの紙面であっては、住
民の皆さんよりおさなりに
されてしまふ。もっと、村
民と広報は密接に結ばれな
くはならない。どしどし
あなたの声を広報へ。